別　　紙

令和７年度

社会福祉法人中能登町社会福祉協議会事業計画

【 基 本 理 念 】

「誰もが安心して暮らすことができるまちづくり」

○　誰もが参加し、ともに考え、行動できるまちづくり

○　困っている人の立場に立ち、手助けするまちづくり

○　ネットワークを築き、ともに協力し合えるまちづくり

【 重 点 目 標 】

１．地域福祉を推進する事業の企画と実施

２．多様なボランティア活動及び有償ボランティア制度の推進

３．健康ハウス憩の利用促進

４．個別性を尊重し、自立支援を目指した介護サービスの提供

５．業務継続計画（ＢＣＰ）の実践

６．介護人材の確保

≪ 事　業　計　画 ≫

１．法人運営機能の充実、強化

法人運営は、評議員会等の運営のほか、経理事務をはじめとする財務管理、規則規程の見直し整備、人事管理、財源の確保など、経営基盤の充実及び強化に向けた業務にあたります。

区　　分	説　　明
会議の開催	法人運営及び実施事業等についての企画・検討・審議し、運営の充実に努めます。 ・理事会の開催 ・評議員会選任・解任委員会の開催 ・評議員会の開催 ・監査会の開催
賛助会員の加入促進	貴重な自主財源として、町民の理解による賛助会員の加入促進を積極的に取り組みます。 （１）普通賛助会員　１口　年額　１，０００円 （２）法人賛助会員　１口　年額　５，０００円
職員の資質向上	住民サービスの向上に資するため、職員の人材育成や福祉知識の向上など、職場内外での積極的な研修へ参加し、スキルアップに努めます。 ・職場内研修の実施 全体研修　年９回 訪問介護職員レベルアップ研修　毎月１回 ・職場外研修の積極的参加 ・職員の専門的な資格取得の奨励
地域奉仕活動の実施	豊かな人間性と社会性を育むことを目的に、年２回の奉仕活動を実施します。 ５月：国道沿いの花壇花植え １１月：駅舎清掃ボランティア
戦没者追悼法要（８月上旬）	町慰霊式の開催にあわせ戦没者追悼法要を実施します。

２．地域づくり、人づくり

地域福祉の推進のため、住民一人ひとりの暮らしと生きがいや、地域をともに創っていく社会を目指し、地域に密着した各種事業の展開及び充実を図ります。

◇地域福祉の推進

区　　分	説　　明
地域福祉推進チームへの支援	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、地域福祉推進チームを対象に、出前講座として福祉見守りマップ作りを推進し、地域における支えあいの実態を明らかにし、抽出される取組課題に合わせた解決の手段を探ります。
地域見守りネットワーク体制づくり事業の推進	住民一人ひとりが地域の中で安心して暮らせるよう、見守りや地域のつながり、支え合い強化に努めます。
学習支援事業の実施（県及び町受託事業）	貧困の連鎖の防止のために、生活保護世帯を含む低所得世帯及びひとり親家庭の子どもに対する学習の援助、居場所づくりとして実施します。 ・小学生：夏休み３回 ・中学生及び高校生：年１７回
地域つながりサロンの支援（町地域介護予防受託事業）	見守り支え合える地域づくりのため、介護予防が必要な高齢者に対しレクリエーションや交流を通して、日常生活能力と社会性の維持向上を図ります。 町内３３ヶ所で実施 ・高齢者の介護予防や見守りを目的とし、地域住民が中心となったサロン作りへの支援 ・新サロン立ち上げに関わる相談や、スタート援助、自立までの支援 ・サロンリーダーの交流会、研修会、連絡会を実施 ・サロン活動の目的を共有し、気楽に集う地域の居場所づくりへの支援
生活支援コーディネーターによる生活支援体制整備の推進（町受託事業）	介護保険法に基づく生活支援整備事業として、生活支援コーディネーター配置することを受託し、高齢者が日常生活において支援や介護が必要になっても、地域において安心して生活のできるよう、行政と生活支援コーディネーターが連携し、支援体制の整備を促進していきます。
災害ボランティアセンターの運営強化	◆災害ボランティアセンターの運営訓練の実施 災害時に災害ボランティアセンターの運営を行うことから、定期的な運営マニュアルの見直しを図るとともに、町総合防災訓練に合せて災害ボランティアセンター運営訓練を行います。 ◆災害ボランティアコーディネーターの養成 災害時に備え、ボランティアが効率よく活動できるよう

	に、災害ボランティアコーディネーターの育成に努めます。
避難行動要支援者名簿の管理	個人情報保護に注意をしながら、緊急時に地域で生活する災害時要援護者の安全を確保するための避難行動要支援者名簿を適正に管理します。
「なかのと結びネット」の活動の拡大	災害時や生活に困窮した方等が必要としている食品や日用品等の寄付を迅速に呼びかける支えあいネットワークとしての機能強化を図るため、周知を徹底し登録者の増加を目指します。
社会福祉法人連絡会の実施	中能登町内の社会福祉法人が、それぞれの立場から、課題や情報を出し合い共有し、地域福祉の推進のためにそれぞれができること、連携してできることなどを考え、実行できるよう、情報交換や連携体制づくりに向けた集まりを定期的に開催します。 ＜町内４社会福祉法人＞ 鹿南福祉会鹿寿苑、西永寺福祉会とりやのの子ども園、つばさの会、社会福祉協議会
地域福祉研修会の実施	区長、民生委員児童委員、福祉推進チーム、ボランティア活動者等、地域福祉を担う層の強化を目的に、研修会を実施します。
福祉教育の推進	町内すべての学校に福祉教育を提案し、協力等の支援を行うことはもとより、世代を問わず地域に広く福祉教育の機会を提供し、福祉への関心及び意識の向上を図ります。また、地域サロンや団体の研修、学校での福祉教育授業に、中能登町内４社会福祉法人の職員が講師となり、「ふくし出前講座」を実施します。（コーディネート業務含む）
地域における公益的な取組の実践	・ひとり親家庭や低所得世帯の子どもに対し、学習支援の際に食事の提供をします。 ・「ふくし出前講座」を町内４社会福祉法人が協力して実施します。（社会福祉法人は日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供するよう努めることが責務とされている。）
フードドライブの実施	「中能登町のもったいないをありがとうに」をモットーに、食品ロスの削減のほか、ボランティア活動の推進及び支援の輪をひろげる取り組みとして、定期的にフードドライブを実施します。
フードパントリーによる生活	町内で生活にお困りの方々を支援する活動として、フード

困窮者等の支援	パントリーを定期的に実施します。また、日常生活が経済的にひっ迫し、緊急の支援を要する方に、公的扶助等による安定した生活を確保するまでの期間において、食料や日用品の提供等により、一時的に支援します。
団体支援	高齢者や身体障害者、子育て世代等の社会参加の促進や交流を深めるため、各種団体の運営を支援します。 （団体の維持向上、事務補助、運営資金の助成等） ・民生委員児童委員協議会 ・老人クラブ連合会 ・遺族会 ・身体障害者福祉会 ・母子寡婦福祉会
有償ボランティア事業（なかのと結び隊）の整備	地域の支え合い体制づくりを推進するため、日常の小さな困りごと等の解決を行う有償ボランティア事業（なかのと結び隊）の活動を推進します。
ボランティアセンター事業の充実	◆ボランティアセンターの運営 ・ボランティア活動に関する情報収集、提供、連絡調整 地域における福祉ボランティアニーズ調査 施設等ボランティアニーズ調査 登録ボランティアグループ状況調査 ・ボランティア（個人・団体）登録に係る事務 ・ボランティア講座の開催 ボランティア活動に対する意識づけや、きっかけづくりなどの学びの場を提供 ・ニーズに対応した各種養成講座等の開催 ◆ボランティアの交流と組織化及び活動支援 ・ボランティア連絡協議会への支援 ・ボランティア交流会の開催 ・ボランティアグループへの助成 ◆ボランティア保険の加入促進 ・ボランティア保険の加入手続き及び事故発生時の手続きに係る事務
中能登町福祉のつどいの開催	福祉団体と連携を図る機会として主体的な参加を促すとともに、地域住民に福祉をより身近に感じられるような企画に努めます。また、社会福祉功労者の表彰を行います。 開催日　１０月５日

３．相談・支援事業の充実

福祉に関する相談を受け付け、各種機関との連携を図りながら、切れ目のない支援体制の充実を図ります。

区　　分	説　　明
福祉に関する心配ごと相談事業	日常生活の悩みごとや地域における問題解決のため相談に応じ、適切な専門機関への紹介を行います。 ・開 催 日　　隔月（偶数月）２０日 ・開催場所　　中能登町役場行政サービス庁舎 ・相 談 員　　民生委員児童委員
福祉サービス利用支援事業（県社協受託事業）	判断能力に不安のある高齢者や障がいをお持ちの方が、地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用支援を中心に、日常的な金銭管理、書類や通帳等の預かり保管等の援助を行います。 ・生活費のお届け ・福祉サービス、行政手続きの同行または代行　など
生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）	低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯を対象として、資金の貸付と必要な相談援助を行うことにより、経済的自立と生活の安定を確保するための支援をします。 ・貸付の相談および申込窓口
たすけあい金庫貸付事業（町社協独自貸付）	緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に、資金を貸し付け、生活を支援するための業務を実施するため、サービスを確立します。

４．広報活動

地域福祉の啓発並びに透明性の高い法人運営の広報を目的として、下記により広報活動を行います。

区　　分	説　　明
広報誌「中能登社協だより」の発行（年２回：全戸配布）	地域福祉推進活動の発信を行い、町社協をより身近に感じてもらえるよう掲載内容に努めます。
ホームページの運営	ホームページによる社会福祉協議会の活動や福祉情報の提供を行います。 ・内容の充実を図るため、随時更新していきます。 ・高齢者お役立ち情報を随時更新し、生活支援の情報として利用していただけるよう周知に努めます。（高齢者に限らず、福祉関係者や町を離れて暮らす家族など、高齢者を支援する方への情報提供として、ホームページから高齢者に役立つ情報（在宅医療や介護、生活支援等）を発信）

㊨SNS（インスタグラム）の運営	SNS（インスタグラム）による社会福祉協議会の活動や福祉情報の提供を行います。

５．共同募金委員会事業

赤い羽根共同募金の運動期間は１０月１日から１２月３１日までとなり、募金の配分方法等については共同募金委員会で検討され決定します。共同募金は町内の福祉団体に、また、歳末たすけあい募金は支援を必要とする方々へ配分されます。

区　　分	説　　明
赤い羽根共同募金 歳末たすけあい運動	・石川県共同募金会中能登町共同募金委員会事務業務の支援及び配分の実施をします。 ・生徒・児童による街頭募金を実施します。

６．健康ハウス「憩」の利用促進

区　　分	説　　明
老人福祉センター「天平の里」運営事業	令和６年能登半島地震被災により休館中。
健康ハウス「憩」運営事業	利用者の増加を目指し健全な管理・運営を行います。 ①健康ハウス「憩」管理、運営 ②事故防止の徹底 ③定期的な事業を計画し、広報等をとおし集客に努める ④感染症予防対策の徹底

７．保健センター「すくすく」運営

中能登町から指定管理者の指定を受け、法人運営事業の事務局として当センターを拠点とした事業展開をし、地域に密着した利用しやすい施設として運用したく考えております。施設及び貸館の管理業務については保健センター機能を有しており、担当課と密に連絡をとりながら、支障が出ないよう心掛け業務にあたります。

８．訪問介護事業

①住み慣れた自宅での生活を支え、利用者から信頼されるサービスを目指します。

②多職種連携の強化を図り、高齢者・障害者の自立を支援します。

③積極的に研修へ参加し、職員のスキルアップを図ります。

区　　分	説　　明
事　　業	・訪問介護 ・第一号訪問事業（介護予防訪問介護相当サービス） ・障害福祉サービス（居宅介護、同行援護）
町受託事業	・移動支援事業 ・生活サポート事業 ・軽度生活援助事業 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・産後ヘルパー事業
サービス提供目標時間	２８０時間／月

９．居宅介護支援事業

①介護支援専門員の資質・専門性の向上

・専門知識及び技術向上を図るため、内外的な研修に参加し、資質向上に努めます。

・困難事例ケースの検討および新規ケースの情報を共有し、事業所全体で居宅依頼ケースのケアに取り組みます。

・高齢者支援センター等が実施する目標設定会議、共同事業検討会へ積極的に参加します。

②各関係機関との連携の強化

・行政、高齢者支援センター、医療、関係機関等との連携を密にし、ニーズに沿ったケアマネジメントが行えるように努めます。

・障害福祉分野との連携に努めます。

区　　分	説　　明
事　　業	居宅介護支援事業（ケアプラン作成）
町受託事業	・介護予防支援 ・介護予防ケアマネジメント
ケアプラン作成等目標件数	・介護保険　　１００件／月 ・介護予防　　１５件／月

１０．通所介護事業

①利用者や家族の立場に立った支援を目指します。

②利用者の地域での暮らしを支えるため、関係機関と連携を図ります。

③中重度、認知症対応のさらなる強化を図ります。

④生活機能向上を目的とし、運動器、個別機能訓練の充実を図ります。
⑤専門資格取得を奨励するとともに、積極的に研修へ参加し、職員のスキルアップを図ります。
⑥ＩＣＴによる業務の効率化を図ります。

区　　分	説　　明
事　　業	・通所介護 ・第一号訪問事業（介護予防通所介護相当サービス）
町受託事業	生きがい活動支援通所事業
利用定員	３２名
利用人数目標	２５人／日

１１．認知症対応型通所介護事業

①利用者と家族に寄り添った支援を目指します。
②利用者の現在の個々の能力や状態を少しでも長く維持できるよう、目標を設定したサービスを提供します。
③パーソンセンタードケアの実践を行います。
④積極的に研修へ参加し、職員のスキルアップを図ります。

区　　分	説　　明
事　　業	認知症対応型通所介護
利用定員	１２名
利用人数目標	５人／日

１２．認知症カフェの運営（町受託事業）※活動休止中

認知症を有する人やその家族等が集い、気軽に悩み相談や世間話等ができる認知症カフェを運営し、認知症を有する人への効果的な支援、家族の介護負担の軽減を図ります。